

保健師（会計年度任用職員、産休・育休代替）募集要項

1 募集区分・募集人数

- (1) 募集区分 保健師（会計年度任用職員、産休・育休代替）
- (2) 募集人数 1人

2 勤務場所

守山市役所長寿政策課（守山市吉身二丁目5番22号）
転勤の可能性：なし

3 業務内容

認知症総合支援事業に関すること、高齢福祉サービスに関すること、そのほか所属長の指示する業務

- ・認知症高齢者等への訪問
- ・認知症普及啓発に係るイベントの企画
- ・行方不明高齢者等 SOS ネットワーク事前登録に係る事務
- ・高齢者補聴器購入費助成、GPS 機器購入等補助に係る受付や会計事務

変更範囲：変更なし

4 資格要件

- (1) 年齢 問いません
- (2) 資格 保健師の免許を有する人
パソコン操作（ワード、エクセル）が可能な人
普通自動車運転免許を有する人（AT車限定可）

5 勤務条件

- (1) 任用期間 採用日から令和8年3月31日まで（1年）
（更新の可能性あり。ただし、最長で育児休業終了日まで）
- (2) 勤務日数・時間 常勤 午前8時30分～午後5時15分
- (3) 給料・手当 月額249,375円（地域手当含む）※1年目の給料額
※経験年数に応じて給料等が加算される場合があります。
賞与（期末手当+勤勉手当）
1年目：2.99月分 2年目以降：4.6月分（予定）
※採用日および人事評価等によって支給月数は変動します。
※給料等は、今後の制度改正に伴い変更となる可能性があります。
通勤手当

- (4) 休暇等 土・日曜日、祝日、年末年始
年次有給休暇、夏季休暇、忌引き ほか
- (5) 健康保険等 ・滋賀県市町村職員共済組合
・厚生年金（フルタイム勤務が継続して12ヶ月を超える場合は滋賀県市町村職員共済組合の長期給付制度へ移行）
・雇用保険（フルタイム勤務が継続して12ヶ月を超えるまでは加入）
- (6) マイカー通勤 可（駐車場の手配等のご自身でしていただきます。駐車料金自己負担）
- (7) 退職等 ①任用期間が満了した場合
②任用期間の途中であっても、次のいずれかに該当する場合は任用を取り消すことがあります。
・勤務実績が良くない場合
・心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合
・会計年度任用職員の職に必要な適格性を欠く場合またはふさわしくない非行があった場合
・制度の改廃または予算の減少により廃職等が生じた場合
- 6 条件付採用期間 任用ごとに1月（毎年度。正式採用しない場合、解雇予告の対象）
- 7 服務 地方公務員法が適用されます（業務上知り得たことについての守秘義務等）
- 8 試験日程等
- (1) 試験 作文・面接試験
- (2) 日時・場所
随時・守山市役所内（試験日および場所は申込後に調整します。）
- (3) 試験当日に履歴書（写真貼付）、資格免許証の写しを持参
- (4) 採用の決定
試験日から7日以内に文書で通知
- 9 申込方法等
次のいずれかの方法で申し込み
・長寿政策課へ電話または直接申し込み。
・公共職業安定所に申し込み。（交付された紹介状を試験日当日に持参）
申込時間等 土・日曜日、祝日を除く、午前9時から午後4時45分まで
- 10 問い合わせ
長寿政策課 電話 077-584-5474 FAX077-581-0203
メール choju@city.moriyama.lg.jp